様式第３号の１（第３条関係）

|  |
| --- |
| 確認番号　第　　　　号  選挙運動用自動車燃料代確認書  　東松島市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定による、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。  　　　　　　年　　月　　日  東松島市選挙管理委員会  委員長　内海和幸　印  記  　１　令和７年４月２７日執行東松島市　　　　　　選挙  　２　候補者の氏名  　３　確認金額　　　　　　　　　　　　　　　　　円  　４　燃料供給を受ける　　　　　（車種）  自動車の車種及び登録番号　　（登録番号）  　備考  　　１　この確認書は、自動車燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。  　　２　この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料の供給）（様式第４号の１の２）とともにこの確認書を請求書に添付してください。  　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、市長に支払を請求することはできません。  　　４　燃料代について公費の支払を請求することができるのは、公職選挙法第１４１条第１項第１号の規定により候補者が選挙運動のために使用する１台の自動車に供給した燃料に係るものに限られており、その自動車はこの確認書に記載された自動車が該当します。 |